



そでがうらし

社協だより

shakyo
informationVOL.
208

編集・発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会

〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター内(袖ヶ浦公園前)

☎0438-63-3888 FAX 0438-63-0825

HP <http://www.sodegaura-shakyo.jp>

ホームページはスマートフォンでも閲覧できます。



※申込・問合せ先が係名となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

社会福祉協議会って、どんな組織(福祉団体)なの!?

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定されている地域の社会福祉活動を推進することを目的とした民間組織です。地域に暮らす皆様、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指したさまざまな活動を行っています。

昭和36年に袖ヶ浦町では社会福祉協議会の設立意見書を配り、町民の同意を得て任意団体として社会福祉協議会が結成されました。その後、昭和41年に社会福祉法人として認可を受け、昭和46年には平川町社会福祉協議会と合併して、袖ヶ浦町社会福祉協議会となり、平成3年の市制施行を経て袖ヶ浦市社会福祉協議会が誕生しました。

社会福祉協議会費(運営する資金)のご協力をお願いします!!

運営資金は、市からの補助金・受託金と自主財源となる社会福祉協議会費、寄付金、共同募金配分金、自動販売機手数料収入を主たる財源としていますが、自主財源である社会福祉協議会費、寄付金、共同募金配分金は、年々減少傾向にあり、自主財源で実施している各種事業を今後継続していくためにも、市民の皆様の協力が必要不可欠です。社会福祉協議会費は所得税法第78条第2項第3号及び法人税法第37条第4項に該当し、税控除の対象となります。

市政協力員(区長、分区長、自治会長等)を通じてお願いしております社会福祉協議会費へ一層の地域福祉充実のためにご支援をお願いいたします。また会社等の各種法人による法人会費としてのご支援も併せてお願いいたします。※区、自治会に加入されていない方は、社会福祉協議会、市地域福祉課、ながうら・ひらかわ健康福祉支援室、長浦・平川行政センターで受付を行っていますのでご支援ご協力をお願いいたします。

令和元年度社会福祉協議会の会費状況報告

令和元年度は7,265,300円を皆様からお預かりしました。地域住民の皆様、ご協力くださいました法人・団体・賛助会員・特別賛助会員の皆様に深くお礼申し上げます。また、会員を取りまとめていただきました自治会役員の皆様にも厚くお礼申し上げます。

総額の内訳は下記の表のとおりです。引き続きご協力をお願いいたします。

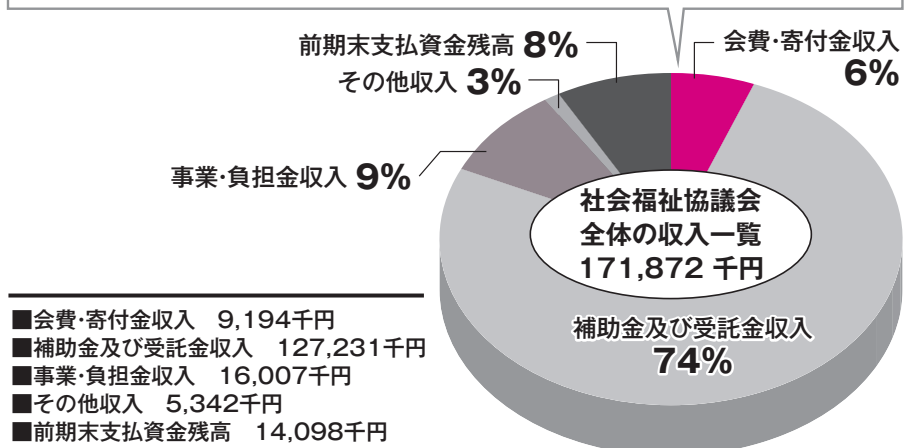
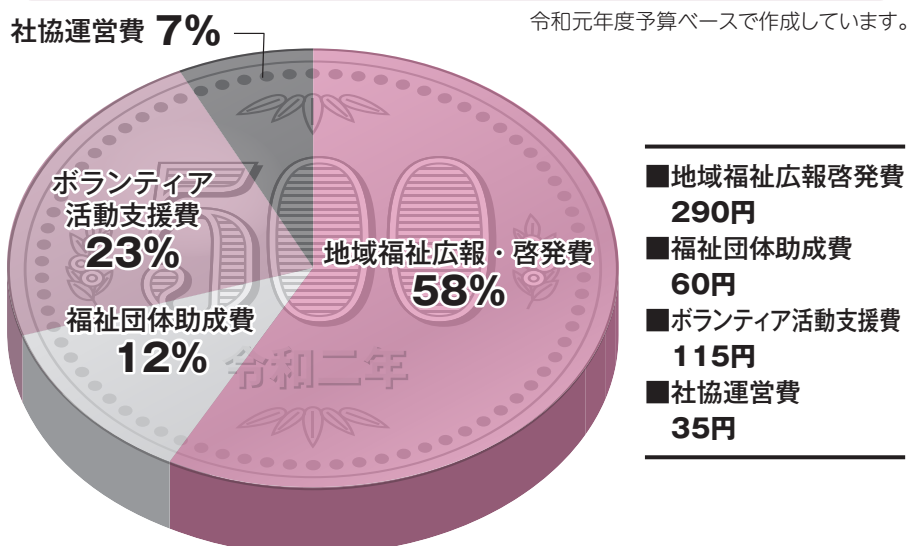
会員区分	一口	件数	合計(単位:円)
一般会員	500円	10,254	5,126,800
賛助会員(公務員のいる世帯)	1,000円	208	208,000
特別賛助会員(市職員で課長職以上のいる世帯)	2,500円	59	147,500
法人会員	10,000円	179	1,783,000

件数は、合計/一口単価で計算している(小数点は切捨)

皆様からお預かりした会費は次のように使わせて頂いています

会費内訳(会費を500円を目安とした場合)

令和元年度予算ベースで作成しています。



○地域福祉広報・啓発費

- ・地域福祉フェスタ開催費用
- ・社協だより発行費用、HP運用費用 など

○福祉団体助成費

- ・障がい有する方等の当事者団体への助成

○ボランティア活動支援費

- ・ボランティア活動の調整に係る通信費
- ・移動支援に係るボランティア活動(移送サービス)の車両燃料費
- ・災害ボランティアセンターの備品購入費 など

○社協運営費

- ・地区社協、民生委員児童委員、シニアクラブなどの事務局運営費用 など



自治会等の皆様へ

職員が ご説明に伺います



社協って何をしているの? 会費ってどう使われるの? どうして会費が必要なの? 等々、皆様にご協力いただいている社協活動や会費について、自治会総会、役員会や班長会等でご説明します。

ご要望がありましたら、ご連絡お願い致します。

問合せ 庶務係



令和
2年度

社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会 事業計画

基本方針

本法人は、社会福祉法に規定された公共性の高い団体として、地域福祉活動の中心的役割を果たすため、地域住民の福祉活動への参加を促進し、行政機関、福祉関係団体等と連携を深め、袖ヶ浦市における社会福祉事業及び地域の社会福祉に関する活動を促進し、地域福祉の推進に取り組みます。

基本目標

本法人は、袖ヶ浦市地域福祉活動計画に基づく「市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくり」を基本理念とし、市民誰もが地域の中で生涯にわたって自立し、安心して自由で個性豊かな生活ができる地域社会を実現するため、次の基本目標を掲げ地域福祉を推進します。

基本目標 1

広報、啓発活動の充実

基本目標 2

地域活動の活性化

基本目標 3

生活課題に応える支援の充実

社会福祉協議会が行っている主な事業

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ○ほっとテレホンサービス | ○●法人後見事業 |
| ○移送サービス | ●金婚祝品の贈呈 |
| ○車いす貸出事業 | ●心配ごと相談所の運営 |
| ○地域福祉功労者の表彰 | ●生活福祉資金貸付事業 |
| ○地域ぐるみ福祉推進標語入選者の表彰 | ●福祉カー貸出事業(市受託) |
| ○☆福祉関係団体への助成 | ●生きがい活動支援通所事業(市受託) |
| ○地域福祉フェスタの開催 | ●放課後児童クラブの運営 |
| ○福祉体験教室(出前講座) | ●交通遺児援護基金の支給 |
| ○声の広報の貸出 | ●社会福祉センターの管理・運営 |
| ☆障がいのある方々が集う会 | ●福祉バスの管理・運行 |
| ☆地域福祉活動を行う団体への助成 | ●日常生活自立支援事業 |
| ☆赤い羽根共同募金運動 | ●生活支援体制整備事業 |
| ☆歳末たすけあい募金運動 | ●シニアクラブ連合会活動の支援 |
| ○☆災害ボランティアセンター備品準備 | ●遺族会活動の支援 |
| ○●ボランティアセンター運営 | ●民生委員児童委員活動の支援 |
| | ●地区社会福祉協議会活動の支援 |

財源内訳 ○=会費 ☆=共同募金 ●=補助金・受託金

令和
2年度

社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会収入支出予算

法人全体収入総額…………… 171,872千円

法人全体収入内容内訳	2年度当初予算額
会費・寄付金収入	9,194千円
補助金及び受託金収入	127,231千円
事業・負担金収入	16,007千円
その他の収入	5,342千円
前期末支払資金残高	14,098千円

法人全体支出総額…………… 171,872千円

社会福祉事業区分内訳	2年度当初予算額
社会福祉事業区分	166,140千円
本部拠点区分	166,140千円
(1)法人運営事業サービス区分	90,718千円
(2)調査・企画・広報事業サービス区分	1,845千円
(3)助成事業サービス区分	691千円
(4)心配ごと相談所運営事業サービス区分	140千円
(5)地区社会福祉協議会活動支援事業サービス区分	2,785千円
(6)ボランティアセンター運営支援事業サービス区分	1,220千円
(7)ボランティアセンター運営事業サービス区分	104千円
(8)ボランティア活動事業サービス区分	849千円
(9)共同募金配分金事業サービス区分	11,479千円
(10)福祉カー運営事業サービス区分	201千円
(11)福祉バス運営事業サービス区分	1,815千円
(12)生活支援体制整備事業サービス区分	19,876千円
(13)生きがい活動支援通所事業サービス区分	1,839千円
(14)生活福祉資金貸付事業サービス区分	1,052千円
(15)成年後見事業サービス区分	1,204千円
(16)日常生活自立支援事業サービス区分	975千円
(17)放課後児童クラブ運営事業サービス区分	29,339千円
(18)福祉基金事業サービス区分	7千円
(19)災害準備積立基金事業サービス区分	1千円

公益事業区分内訳	2年度当初予算額
公益事業区分合計	3,834千円
社会福祉センター運営事業拠点区分	3,834千円

収益事業区分内訳	2年度当初予算額
収益事業区分合計	1,898千円
自動販売機事業拠点区分	1,898千円

その他詳細については、本会ホームページで閲覧できますので、ホームページもぜひご覧ください。

地域の居場所づくり活動を支援します！！

住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らしていくためには、身近な地域で“人と人とのつながり”を深めることが大事です。地域の誰もが気軽に立ち寄って、交流できる居場所づくりが地域との“つながり”づくりのきっかけになります。高齢者、障がい者、子育て中の親子等が、地域社会においていきいきと住み続けられるよう、本会では、サロン活動、子ども食堂等の世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を支援します。

<対象団体>

- ①運営協力者が5名以上いること
 - ②運営代表者が袖ヶ浦市内在住であること
 - ③継続的な活動を行える活動拠点があること
 - ④有料会員制ではなく、広く一般市民が参加できること
 - ⑤地域を限定した活動でないこと
 - ⑥原則、月1回以上(年12回以上)開催していること
 - ⑦政治、宗教及び営利活動、若しくはこれに類似される行為を行わないこと
 - ⑧公の秩序又は善良の風俗に反するものでないこと
- 以上の内容全てに該当していればこの事業の対象です!!

<助成金額>

立上げ時準備費 30,000円以内(立ち上げ時のみ)

年間活動運営費 60,000円以内/年

*金額は、1会場の活動に要する経費です。複数会場で運営している場合は、その会場数分になります。

*他の団体、企業などから補助、助成を受けている場合は、その額を控除した範囲内とします。

*社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会補助金交付規則に基づき補助を受けている団体は、対象外とします。



その他 詳細については、社会福祉協議会へお問い合わせください。
問合せ先：庶務係

住みやすい
地域・街づくりを
目指しています!!

主に下記の事業に
会費及び寄付金を充てています。

支え合い助け合いのある
街づくりをします。

地区社会福祉協議会

市内6つの地区社会福祉協議会ごとに、各地域の状況、必要とされていることを踏まえ、地域住民の方々の協力のもと活動を行っています。



現在の活動内容は、地域により異なりますが、主に、ひとり暮らし高齢者等の見守り訪問、地域住民の集いの場の開設、世代間交流の場

ボランティアセンター



ボランティア活動の希望・依頼を確認し、各種情報提供・連絡調整・研修会を開催し、ボランティア活動をします。また、災害発生時は、関係団体と協働して災害ボランティアセンターを立上げ、ボランティアの受入や調整をします。

各団体への助成

地域福祉活動を推進するために、福祉関係団体（高齢者・障がい者・児童分野等）へ助成しています。令和2年度では、袖ヶ浦市シニアクラブ連合会・聴覚障害者福祉協会・手をつなぐ育成会、社会福祉施設等連絡協議会、遺族会の5団体に助成します。

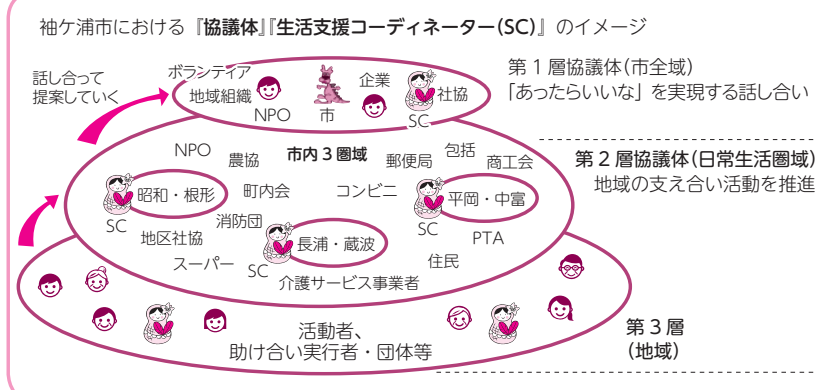
生活支援体制整備事業

**高齢者が住み慣れた地域で
安心して暮らせる地域づくりのために**

高齢者
による

- 互助で「生活支援」を
- 社会参加により介護予防を

地域へ広げる仕組み
づくりをしています



市の委託事業として、第1層および第2層圏域協議体（話し合いの場）を運営し、住民主体の活動を支援しています。



高齢者にやさしいお店などを集めた「袖ヶ浦市おたすけ手帳」カラー版はQRコードからご覧いただけます。



日常生活を行うために
日常生活の困りごとのお手伝いをします。

移送サービス事業

高齢や障がい等のため、一般の交通機関では外出が困難な方を、ボランティアの協力により病院などに無償で送迎するサービスを行っています。(利用するには登録が必要となります。登録会員になるには面接などの事前調査や所得の制限がございますので



ほっとテレホンサービス



一人暮らしの高齢者宅に、毎週1回自宅にボランティアが電話をし、孤独感を癒しています。秘密主義を徹底し、話した内容は他者へ漏れることはないので、安心して好きな内容を話せます。

車椅子貸出

袖ヶ浦市在中の方に対して、高齢者やケガをされた方が外出、旅行などの一時的に車いすが必要な人に無料で貸出をしています。



声の広報の貸出



目の不自由な方が、CDプレイヤーで、広報紙を聞くことが出来るように、ボランティア団体「音読ボランティアやまゆり」の協力を得て、CDを作成しています。公共施設での貸出を行っています。

福祉に関することを学び、
福祉のこころづくりをします。

地域福祉フェスタの開催

実行委員会と市社会福祉協議会が主催となり、「ふれあいと支え合いのある福祉社会」を目指し、地域住民に福祉を理解してもらうために開催しています。

また、社会福祉に功労のあった方々を表彰し、地域社会の福祉増進を図ることも目的としています。



あつまれ ボランティア

袖ケ浦市ボランティアセンター(社会福祉協議会内)
☎0438-63-3988(直通) FAX 0438-63-0825

移送サービス ボランティア募集

高齢や障がい等のため、一般の交通機関では外出が困難な方を、ボランティアの協力により病院などに無償で送迎するサービスを行っています。

ご自身の都合の良い時間に合わせて、コーディネートを行います。空いている時間で、ボランティア活動に参加しませんか。

募集内容

◇運転ボランティア

- 利用者の送迎(社会福祉協議会の車両を使用)
- 運転免許取得後3年以上経過している方
- 袖ケ浦教習所にて交通安全講習を受講してからの活動となります。(6月と9月に開催予定です。どちらか1回受講していただきます。)
- 年齢の上限は70歳までです。

◇付添いボランティア

- 利用者の付添い
- 利用者の話し相手、車の乗降や病院の受付などでのお手伝い
- 年齢の上限は75歳までです。

活動時間

◇平日の9時～16時のうちの3～5時間程度

活動場所

社会福祉センターに集合し、社協所有の車で利用者宅から病院等に送迎して頂きます。行先は、袖ケ浦市・木更津市・市原市です。

(交通安全講習の様子)・・・概ね3時間

- ①所内教習
- ②路上教習
- ③シュミレーターによる教習

問合せ：地域支援係



急募!

「いきいきクラブ」体操補助ボランティア募集

いきいきクラブは、脳卒中などで身体に何らかの障がいを抱えた方が、機能回復のための体操をしている自主グループです。

体操の補助などのお手伝いをしてくださるボランティアを募集します。

日時：毎週金曜日 13時～14時30分

*月1度からのお手伝いで構いません。

場所：健康づくり支援センター(ガウランド)

募集人数：若干名

申込・問合せ：ボランティアセンター



収集ボランティア

○日本燐酸株式会社
ペットボトルキャップ・・・58.8kg

ご協力ありがとうございました

私たちと一緒に、ボランティア活動始めてみませんか!!

活動中のボランティアさんの声をお届けします

○病院が混んでいたの、待っている時間に、いろいろな話ができて楽しかったです。
付添いボランティア：女性



○空いている時間を有効に使いボランティア活動をしています。
運転ボランティア：男性



利用者さんからの声も届いています

♥移送サービスにお世話になり、病院へ一緒に行ってもらい助かっています。ひとり暮らしの私にとって、車内や病院での会話がとても楽しみです。
80代女性：利用者

♥タクシーを使わず病院に行くことができ有難いです。買い物もボランティアさんが一緒に楽しいです。
80代女性：利用者

♥高齢のため、歩くのが遅くご迷惑をおかけしていますが、皆さん親切にしてくれそうです。
80代男性：利用者

報告

生活支援体制整備事業

「平岡・中富圏域 集いの場マップ」が完成しました。

マップには、平岡・中富圏域協議体に取り組んできた「高齢者の集いの場」として、自治会館や福祉施設、商業施設等が掲載されています。

現地調査の際は、区長さんをはじめ自治会役員の皆様、百歳体操の皆様、道に迷った際には地域の皆さまに大変お世話になりました。



高谷区の防災学習会や下宮田区の春祈祷にお誘いいただき、長年地元の集会場が「集いの場」として大切にされてきた事を感じました。

※PCやスマートフォンご利用の方は、社協HPから拡大して見やすいカラー版がご覧いただけます。

「あなたが地域の宝物!」住民主体の活動にご協力下さい。

問合せ：地域福祉係

地区 社協特集

昭和地区 社会福祉協議会の紹介!

見守り訪問事業を行っています!!

昭和地区社会福祉協議会では、満75歳以上のひとり暮らし高齢者、満80歳以上の夫婦のみ世帯(夫婦とも満80歳以上)を対象に、見守り訪問を希望し、利用登録をされた方のご自宅を事業推進委員(民生委員児童委員)が毎月1回訪問する活動を行っています。

ご利用者の方からは、「訪問日を楽しみにしています」というお声や、「訪問してもらう事で安心して生活できます」というお声をいただいています。

※上記対象年齢以外にも利用条件等がありますので、ご利用を希望される方は、お住まいの地区の事業推進委員(民生委員児童委員)にお声掛けください。

※この事業は、市内6地区の社会福祉協議会すべてで実施しています。



心配ごと相談について

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、市内公民館等が臨時休館のため、休館期間中は全相談所の心配ごと相談が中止となります。

最新の情報はお問合せいただくか、社会福祉協議会ホームページ等でお知らせしますので、そちらをご確認ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

問合せ：地域福祉係

地域ぐるみ 福祉推進標語

入選

大丈夫? そのひとで 笑顔咲く

奈良輪小学校 5年生 数崎 百々香

平成31年度袖ケ浦市社会福祉協議会への寄付、協力ありがとうございます

期間:令和2年3月1日～3月31日 (寄付金・寄付物品・ペットボトルキャップ・古切手)

皆様の善意を大切に、福祉事業に役立てさせていただきます。

【ペットボトルキャップ・古切手】(順不同・敬称略)

小倉信行 渡辺芳美 高橋光正 窪田葵 松崎幸子
松本一二三 川津陽海 角田文江 石渡榮

長浦マンドリンアンサンブル 健康麻雀あじさい

袖ケ浦市更正保護女性会 榊山組

長浦さつき台長寿会

百目木公園管理組合 平川公民館

榊谷元電機 神納出津分区分3班B 根形小学校 ひびき

君津信用組合平川支店 日機装機

神納算和田有志 蔵波台若草東自治会

蔵波中学校 長浦中学校 袖ケ浦市役所

袖ケ浦菜の花苑 日本燐酸(株) 臨海スポーツセンター

サニーヒル 住化ロジスティクス(株)

長浦英会話クラブ かずさファシリティーサービス

匿名6名

現在プラタの回収は行っておりません

【寄付金】

団体(順不同・敬称略)	金額(円)
長浦さつき台長寿会	5,736
袖ケ浦ワークスリサイクル会	200,000
椎の木グループ	35,000
匿名(1件)	55,593
合 計	296,329

平成31年4月からの累計額は2,067,757円です。

これからもご協力
お願いいたします

